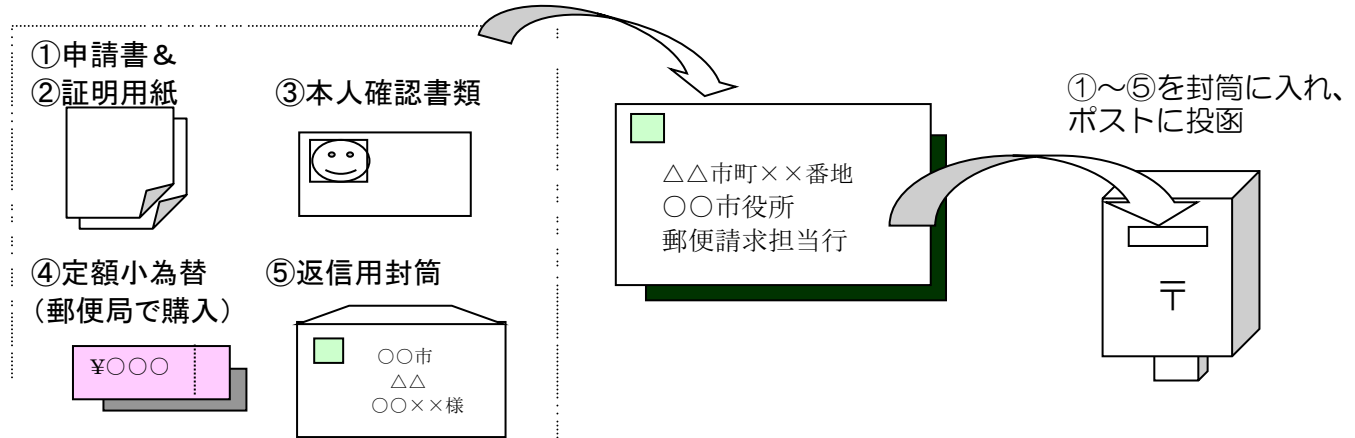


「諸証明」を請求される方へ

手数料

- ・不在住証明、不在籍証明（各1通 300円）
- ・戸籍の附票廃棄済証明（1通 300円）
下の2種類の証明があります。
 - 1 本籍、氏名で戸籍を特定する証明
 - 2 戸籍を特定しない証明
- ・住民票廃棄済証明（1通 300円）

（郵便請求をされる方は以下のものをお送りください）



①諸証明交付申請書（裏面の用紙をご利用ください）

必ず、日中に連絡の取れる電話番号をお書きください

②証明用紙（不在住、不在籍証明…宝塚市指定用紙）

③申請者（あなた）の本人確認資料

- ・個人が請求される場合：運転免許証やマイナンバーカード、住民基本台帳カード、健康保険証などの公的な書類で現住所が記載されているものの写し。健康保険証の写しを送付される場合には、記号・番号が見えないようにマスキング（塗りつぶすなど）をしてください。
- ・職務請求用紙で請求される場合：資格者証の写し（①の申請書は不要です）
- ・法人が請求される場合：申請書には社印を押印してください。担当者が社員であることを証明できるもの（社員証等の写し）および個人の場合と同じ本人確認資料の写し

④手数料 郵便局の定額小為替または現金書留をご用意ください

⑤返信用：申請者（あなた）の住所・氏名を記入し、返信用切手を貼っておいてください

《あて先》

〒665-8665

兵庫県宝塚市東洋町1番1号

宝塚市役所 窓口サービス課

郵便請求担当

TEL：0797-77-2184

(あて先) 宝塚市長
諸証明交付申請書

※ 申請書、証明用紙等は宝塚市仕様です。
証明用紙の印刷は片面でお願いします。
(申請書と両面で印刷をされた場合は、
記入された証明用紙をコピーしたものに、
証明させていただきます)

《請求される方》

年 月 日

住所 【法人の方は 事務所等所在地】	
フリガナ 氏名 【法人の方は 法人名称・社印 代表者名・担当者名 (生年月日記載不要)】	必要な方から見ると、あなたは 1 本人または本人と同一世帯 2 左記業務上関係者 3 その他(具体的に) () 年 月 日生
電話番号 (日中連絡の取れる番号)	()

- ※ 窓口で請求される方は、ご本人確認書類もご持参ください。
※ 郵便で請求される方は、この申請書と証明用紙の他に、下記のものを同封してお送りください。
- 本人確認書類(免許証等住所氏名の記載されたもの)のコピー
 - ・法人が請求される場合は、担当者のご本人確認書類の他に、社員であることの証明(社員証等)および送付先(法人所在地)を証明する登記事項証明等のコピーも必要です。
 - ・8土業の方で職務上請求用紙を使用されない場合は、法人と同様のものをご用意ください。
 - ・健康保険証の写しを送付される場合には、記号・番号が見えないように、マスキング(塗りつぶすなど)をしてください
 - 返送用封筒
 - ・送付先は、請求される方の住民登録住所地(法人は所在地)です。
 - 手数料
 - ・1通につき300円。郵便局で郵便定額小為替をご購入ください。

《どなたの、どの証明が必要ですか?》

不在住証明 (別紙) (別紙にご自身で記載された通りの住所・氏名で、登録されていないことを証明します)	通
不在籍証明 (別紙) (別紙にご自身で記載された通りの本籍・氏名で、登録されていないことを証明します)	通
住民票廃棄済証明	通
戸籍の附票廃棄済証明 (戸籍の特定が必要な場合には本籍、筆頭者をご記入ください。 記入のない場合には、戸籍を特定しない証明になります)	
本籍 筆頭者	通
(使いみち) 請求理由	

※ プライバシー侵害等の恐れがある申請には応じられません。
※ 偽りなど不正な手段で住民票等の交付を受けた者は、30万円以下の罰金に処せられます。(住民基本台帳法第47条)